

平成 30 年度 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

I. 法人の現況

1. 平成 30 年度の活動状況総括

(1) 事業経過及びその成果

9月6日発生 of 未曾有とも言える「北海道胆振東部地震」によって全事業所がそれぞれ被災したことが、最大の出来事であったが、困難を乗り越えることができた。利用者では、怪我等の身体的被害を受けた方が一人も出なかったことが何よりも幸いなことであったが、一方、何名かの職員が、自宅で怪我を負った者、住宅の全・半壊によって住居を失い、避難所や別の場所で暫くの間、生活をせざるを得なかった者もいるなど、職員誰もが被災したにもかかわらず、施設においてスタッフ全員が一丸となって協力し合い、震災直後と震災後の利用者の生活を出来る限り守り、支援・介護することを最優先として取組んでくることが出来たことは、頼もしくも思い、評価されるべきことだった。

また、震災を経験して法人・施設にとって色々な課題なども見えてきたこともあって、今後の対策に生かして行くべき諸々の教訓として教えられた。

建物設備被害関係では、富門華寮の浴室の外壁、給湯管や浴槽の亀裂等の損壊によって浴室が使用できなくなるなど、高齢者事業所においては、ボイラー設備等の被害を受け、不便を強いられたが、それぞれ国庫補助により補助金を受け補修工事を行った。

また、震災の際に停電と断水が利用者・職員自身の生活に大きな支障をきたしたが、これらの対策も今後重視しなければならないと改めて教えられた。

定款にも規定されている地域公益活動に関しては、「安平町早来地区在宅介護支援センター」の高齢者実態調査等の業務は、安平町からの委託事業であるため、今のところ公益活動としてカウントされないものの、人と時間を費やし、安平町に対しての協力・貢献活動であったと考えている。又、「認知症カフェ」を実施するために法人として運営委員会を開催するなど主体的に取組み始めたことは、まさしく地域公益活動であり、同様に安平町への協力・貢献活動として位置付けられるものであり、今後は一層これらの事業を充実させて行きたいと考えている。

障がい者、高齢者の各事業所においては、収入・報酬増を図るために、利用者を可能な限り受け入れることに常に努力を続けてきた。障がい者事業所富門華寮・第二富門華寮では、現員は定員より数名程度少ない状態ではあるが、利用者の男女の割合や居室・設備の余裕などの要因によって満度の受入れは困難な現状ではあるが、出来る限りの受入れを行い、また、次年度の受入れを決めるなど進めてきた。

小規模な高齢者事業所もケアハウスサックルとグループホームさかえの利用者の入退居は時々あるが、9月の地震の影響により退去するなどした方や、デイサービスの1週間の休業、利用者の方々の入れ替わりなど、少なからず経営面で影響を受けることとなってしまった。

また、デイサービス職員の柱となる生活相談員をやっと採用することができたが、その者が結局、途中で退職してしまい、その後の採用や他の職種の補充も思うようには進まず、現有の職員で1年間、何とか対応してきたといったように求人活動においても苦労した1年であった。

2. 重点方針の取り組み

(1) 富門華寮及び第二富門華寮の施設整備計画の具体化

2020年度を工事完了とする目標を置き、2019年度に計画の申請を行う予定でいた富門華寮及び第二富門華寮の施設整備計画であったが、9月6日に発生した北海道胆振東部地震により全事業所が被災し、震災直後の様々な対応やその後の復旧・復興に係る対応などにも追われた為、又、法人の責務である「地域公益活動」において以前より取組んできている施設退所者・地域在住の障がい者の生活の一部支援活動の他に新たな活動が加わり、安平町への協力・貢献活動を重視する必要性が高まり、そちらへ実際に時間を多く割いたこと等によって、障がい者支援施設富門華

寮・第二富門華寮の施設新築に向けた施設整備事業計画は、計画をより具体化するまでには至らずに終わってしまった。施設整備計画に関する会議の施設整備計画検討委員会、住環境計画並びに資金計画ワーキンググループの会合を何度か開催し、施設設計図案が幾らか定まってきたといった程度までしか計画を進めることが出来なかった。

(2) 法人本部の機能強化と組織内の連携強化

理事長、各事業所施設長、事務長、統括施設長が毎月曜日を中心に随時、打合せ・報告等を相互に行い、又、毎月1回法人運営会議を開催し、法人全体或いは各事業所が抱える問題・課題を協議し、その対策などを検討してきたことは、十分とまでは言えないまでも、法人本部の機能強化と組織内の連携の上で大きな役割を果たしてきた。

毎週1回以上、理事長が本部事務所を始め各事業所へ足を運び、利用者・職員の状況を確認し、施設長や事務長・他職員などから話や情報を努めて聞くなどしてきた。

改正社会福祉法の制度に基づいた理事会や定時評議員会を開催したが、理事会は5月と3月の2回、評議員会は6月の1回のみで開催であったこともあり、役職員や評議員、利用者とその家族等、関係者への情報提供は、震災時の被災状況を報告した程度で、十分ではなかったとされている。今後は必要な情報の提供に一層努力しなければならないと考えている。

各事業所においても、日常の打合せ、会議等をできるだけ効率・効果的に行うことに努力を積み重ねてきたことは、このことも十分とは言えないまでも、一定の成果があったと考えている。

日々の様々な問題・課題に対して、支援・介護、医務、事務、給食部門等のスタッフが協力し合って利用者支援に当たってきた。9月には思いもよらなかった地震が起こり、課題も多く見つかったが、それぞれの事業所において、利用者の生活を出来る限り守るために職員同士協力し合い、難局を乗り越えるのに努力を惜しまず取り組んできた。また、法人事業者間ではそれぞれに被災状況が異なるものの、障がい者事業所間相互に、或いは障がい者と高齢者事業所間での相互協力なども当然行いながら対応を行ってきたことに関して、今後の対策の上で多くの課題を与えてくれた。

(3) 社会福祉法人制度改革への対応

平成28年度の一部施行を経て、29年度において一連の改正社会福祉法が全面施行となり、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化、地域における公益的取組の実施責務等の諸項目が社会福祉法人に求められ、法制度に基づき理事会や定時評議員会を開催してきた。全ての項目が十分に強化・向上されたというまでにはもちろん至っていないが、一つとしては税理士法人会計事務所より財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援を昨年度に引き続き四半期毎ではあるが、巡回監査といった形で定期的に受ける等、また、制度に基づく適正な運営に沿った形で行われているかなど都度、助言を頂くなどして取り組んできたこと、地域における公益活動では、これまでずっと取り組んできている地域在住並びに施設を退所した障がい者の方々の生活の一部支援活動があるが、その外に法人全体として取組始めた安平町住民の認知症カフェを実施するために運営委員会を立ち上げ、打合せを重ねるなどして主体的に関わり準備を進めて来たこと、しかし、この認知症カフェの活動も9月の地震で半年以上の間、中断を余儀なくさせられたが、3月には運営委員会を再開し、次年度につなげることが出来るようになった。また、安平町からの委託を受け「早来地区在宅介護支援センター」事業を当法人が受け持ち、「町民ヘルプコール」と呼ばれる町民が特に役場が閉庁している時間帯などに何か困った事態に陥った際に当法人の担当職員のところへ連絡が入り、電話での対応か翌日以降の対応にするといった判断を行い、緊急の対応が必要な場合には、その方のお宅へ実際に訪問を行うこと、「高齢者実態調査」として安平町民であり原則75歳以上の介護認定を受けていない即ち安平町側にもその方の情報があまりないといった方々の調査をご自宅へ一件一件連絡の上訪問して行う活動を各施設長と統括施設長で分担しながら業務を実施してきた。これも地震によって、町の姿が大きく変えられたこと、様々な面に大きな影響が及んだため、町から調査を指定依頼された約150件の約70%程度の調査しか実施出来ずに終わってしまったことが悔やまれる。在宅介護支援センターの業務は、安平町からの単年度の委託事業であるため、現在の時点では地域公益活動として

は認めてもらえない事業であるかもしれないが、活動内容としては地域へ貢献する活動であることには変わらない事業であると法人として捉えている。

(4) 事業運営の適正化及び利用者サービスの充実化

法人全体及び各事業所運営において、適用される各種関係法令・通知・基準等の制度に基づく適正な運営を目指し取組んできたが、更に一層の努力が求められている。法人運営では理事や評議員に係る事、理事会や評議員会の開催に関する項目等が中でも重要となり、また、法人監事による内部監査の適正なる実施、財務諸表・現況報告書の備え置き・閲覧並びに公表、内部留保の明確化、また、定款に記載されている地域における公益的取組みの責務が法人にはあり、「地域公益活動実施要綱」を先に制定し、さらに活動幅を拡げつつ実施しているところである。

時間も限られている中、普段からの打合せ・会議等を、いかに効率的・効果的に行うかといった点も大切なことで、事業運営の適正化及び利用者へのサービス提供の充実化に直接結びつく重要なものである。事業所が利用者の生活の支援を行う利用者を取り巻く全ての環境をより良くして行くために日々、職員は自身の資質向上に目を向けると共に最も重点を置く必要のある利用者に対する権利擁護・虐待防止対策を継続して強化して行く点である。利用者の個別支援計画や介護計画は、生活支援・介護の拠り所となるものであり、計画作成、評価、再計画といった各場面において充実化を図り取組んできた。経営・運営を進めて行く上で法令遵守が当然最優先され、必要とされる諸手続きを適切に実施し、利用者の生活の質の向上並びに利用者とその家族にとって安全・安心な生活が行えるよう法人事業所側は、一層の努力を積み重ねて行く必要があると考えている。

(5) 各事業所の経営・財政基盤の安定と強化

法人事業所の経営・財政基盤の安定と強化は、各事業所が運営を行っていく上で不可欠な要素であり、利用定員数を充足させて行くことが最も重要であることは言うまでもないことだが、法人・施設の理念・方針でもある障がいのある方・高齢者の方ならば重度で支援度・介護度が高く生活の場がなかなか見つからないような施設利用を最も必要としていて困っている方を出来る限り受入れることを重視し、また、その努力と結果により社会や地域に真に必要とされる法人事業所として認識される存在となっていくであろうと考えられる。富門華寮、第二富門華寮においては、昨年度は男女の受入可能範囲数や建物設備・居室の関係で定員満度の受入れは、両事業所共にできなかったことや、翌年度においても定員いっぱいの入所には至らないものの、受入れ可能な人数を考慮しながら次年度に向けての受入れ準備を行ってきた。

高齢者事業所においても、常に可能な限り入居や通所の利用者を受入れ、取組んできたが、9月に発生した地震が大きく影響し、ケアハウスやグループホームさかえの入居者の中では、一時帰宅を余儀なくさせられた方や退去された方、また反対に新たに受入れた方、デイサービス事業においては、7日間もの間営業を停止する事態となったこと、営業再開となっても早来地区の利用者が減少し、送迎に要する時間等の負担が重くなったが、追分地区の方々の通所利用希望者を受入れざるを得なくなるといった状況が生じる等、経営面でのマイナス影響や様々な影響を受ける結果となったものの、法人・施設の方針である困難を抱えた方々を出来る限り受入れることができたことは、良かったと思っている。

また、法人・各事業所の職員として人間性を深め、又、資質向上に向けて全員同じ方向を目指し、適正でしかも誠実な運営を常に心がけていくことが、即ち選ばれ、信頼される法人・施設となっていくことに繋がり、ひいてはこのことが安定した経営及び運営に結びつく要素となると考えている。

前年度において、本部拠点区分の「人件費積立資産」等を増額させることができたことは、人件費を支出する面でも、又、経営状態が逼迫しているような小規模の事業所へ運営資金を融通することが可能ともなり、法人がより柔軟な経営を行うことができるようになり、今後も一つ一つ積み重ねて行きたい。

(6) 関係機関との協力・連携

障がい者・高齢者それぞれの事業所、また、法人全体として関係各機関・組織等との相互協力関係を重視し、事業運営を行なってきた。

平成30年度は、9月6日に起こった地震の際には、被災した私たち法人事業所に対して、特に安平町役場を始め近隣或いは遠方の法人・施設等からいち早く飲料水や食料等の援助の手を差し伸べていただくなど、また、関わりのある方々や法人関係者など多くの方々からの励ましを受け困難を乗り越えることができたことは、何と云っても普段からの相互の協力関係があったからこそだと思つづく感じさせられた。町健康福祉課、町社会福祉協議会、嘱託医師並びに協力医療機関、薬局、消防署、教育委員会、特別支援学校や養護学校、小・中学校、地域自治会、商店、障がい者相談事業所並びに居宅介護保険相談所、地域包括支援センター、道や日胆知的障がい福祉協会老人福祉施設協議会、その他様々な機関・組織・団体と協力関係を築きながら行なってきた。

また、安平町への更なる協力として、30年度には当法人にとっては、初めて「早来地区在宅介護支援センター」事業の委託を安平町より受け、町民ヘルプコールや高齢者実態調査活動を職員で手分けして行ってきた。さらに、認知症カフェ開催のため、運営委員会を開催するなど主体的に関わり、安平町・町民・地域に貢献する活動の幅を拡げてくることが出来た。

3. 事業収支及び財産の状況（一般会計）

①収支の推移

単位：千円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	29・30年度比較増減
サービス活動収益	708,856	702,277	705,523	3,246
サービス活動費用	687,640	685,285	687,314	2,029
サービス活動外収益	8,575	9,023	12,601	3,578
サービス活動他費用	2,762	3,067	2,280	△787
経常増減差額	27,029	22,948	28,530	5,582
特別収益	0	0	0	0
特別費用	94	0	0	0
特別増減差額	△94	0	0	0
当期活動増減差額	26,935	22,948	28,530	5,582

②資産・負債の推移

単位：千円

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	29・30年度比較増減
流動資産	309,366	329,572	325,546	△4,026
固定資産	1,018,118	1,018,703	1,029,258	10,555
資産合計	1,327,484	1,348,275	1,354,804	6,529
流動負債	56,948	64,214	54,231	△9,983
固定負債	87,331	91,668	93,409	1,741
負債合計	144,279	155,882	147,640	△8,242
純財産	1,183,205	1,192,393	1,207,164	14,771

4. 今後対処すべき課題

- ①障がい者支援施設富門華寮、第二富門華寮の施設整備計画の具体化・実現化への努力
- ②地震等の自然災害対策並びに火災、感染症、利用者虐待防止対策等の強化と事業所間の連携
- ③地域公益活動の実施と強化並びに活動の周知
- ④障がい者・高齢者事業所の財政・経営基盤の強化及び柔軟な経営
- ⑤法令・基準等に基づいた適正かつ誠実な法人・施設の運営並びに本部機能の強化
- ⑥職員の倫理意識・資質向上及び利用者サービス提供技術の向上、利用者の生活の質の向上
- ⑦優秀な人材確保

⑧障がい者施設利用者の高齢化・重度化への対策

⑨高齢者施設利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策

II. 法人の概要及び実施する事業

1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡 129 番地 1

2. 事業の種別

(1) 第1種社会福祉事業

(ア) 障害者支援施設の経営

(イ) 軽費老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

(ア) 障害福祉サービス事業の経営

(イ) 老人デイサービス事業サックルの受託経営

(ウ) 認知症対応型老人共同生活援助事業（安平町認知症高齢者グループホームさかえ）の受託経営

3. 事業の種類及び名称等

名 称	施 設 長	所 在 地	定員(人)
富門華寮（障害者支援施設）	戸 田 好 枝	安平町早来富岡	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮（障害者支援施設）	五十嵐 勸	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム（共同生活援助事業）	戸 田 好 枝	安平町早来大町	4
富岡ホーム（共同生活援助事業）	〃	安平町早来富岡	4
ケアハウスサックル	清 水 浩 明	安平町早来栄町	30
安平町デイサービスセンターサックル	〃	〃	一般型 20 認知症対応型 10
安平町認知症高齢者グループホームさかえ	〃 管理者 中田 良彦	〃	9

4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	29・30 年度比較増減
富 門 華 寮	46	46	46	0
第 二 富 門 華 寮	56	55	56	1
〃（通所者）	8	7	7	1
あけぼのグループホーム	3	3	3	0
富 岡 ホ ー ム	4	4	4	0
ケアハウスサックル	30	30	28	△ 2
デイサービスサックル	1 日平均 15.6	1 日平均 16.7	1 日平均 16.2	△ 0.5
グループホームさかえ	9	8	7	△ 1

5. 施設職員数の推移

単位：人

		平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	29・30 年度比較増減
富 門 華 寮	正	19	19	18	△ 1
	臨	14	13	15	2
	計	33	32	33	1
第 二 富 門 華 寮	正	27	27	27	0
	臨	21	19	17	△ 2
	計	48	46	44	△ 2
ケアハウスサックル	正	3	3	3	0
	臨	15	13	15	2
	計	18	16	18	2
デイサービスサックル	正	4	4	3	△ 1
	臨	12	12	11	△ 1
	計	16	16	14	△ 2
グループホームさかえ	正	1	1	1	0
	臨	7	7	8	1
	計	8	8	9	1

※デイサービスは、一般型・認知症対応型及びサックル介護保険相談所を含む

各年度末日現在

正：正職員 臨：非常勤・パートを含む

6. 借入金 なし

7. 補助金関係

軽費老人ホーム運営費補助金（ケアハウスサックル）	15,225,010 円（北海道）
災害復旧事業費補助金（富門華寮）	1,956,000 円（国庫補助）
災害復旧事業費補助金（ケアハウスサックル）	996,000 円（国庫補助）

8. 監査等

（1）法人監事による監査実施日、内容

- 平成 30. 5. 24 平成 29 年度事業報告書・決算書、理事の業務執行状況、利用者預かり金登記事項確認、会計事務所経理巡回監査（決算）結果確認
- 平成 30. 8. 9 利用者預かり金、会計事務所による経理巡回監査結果確認、経理仕訳伝票証憑類確認、指導監査対応状況、登記（資産）事項、就業規則変更届確認個別支援計画の評価の実施状況、虐待防止身体拘束対応状況、理事の業務の執行状況
- 平成 30. 11. 28 利用者預かり金、会計事務所による巡回監査関係、経理仕訳伝票、証憑類確認、震災被害状況確認、理事の業務の執行状況、非常災害対策、苦情受付処理、研修、労使協定（36 協定）確認
- 平成 31. 2. 13 利用者預かり金、会計事務所による巡回監査関係、預金残高照合、理事の業務執行状況、苦情受付処理

（2）税理士法人による巡回監査実施日、内容

- 平成 30. 5. 21 平成 29 年度決算監査
- 平成 30. 7. 31 7 拠点区分対象財務三表の整合性、帳簿・出納帳残高と預金通帳残高の確認
- 平成 30. 11. 12 7 拠点区分対象財務三表の整合性、帳簿・出納帳残高と預金通帳残高の確認
- 平成 31. 2. 8 7 拠点区分対象財務三表の整合性、帳簿・出納帳残高と預金通帳残高の確認

- (3) 北海道胆振総合振興局保健環境部社会福祉課、安平町、苫小牧保健所、その他
- ・平成 30. 4. 12 障害福祉サービス事業者等現況報告書 (第二富門華寮)
 - ・平成 30. 4. 17 障害福祉サービス事業者等現況報告書
(富門華寮・あけぼのグループホーム・富岡ホーム)
 - ・平成 30. 4. 25 介護保険施設等現況報告書
(デイサービス一般型、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル)
 - ・平成 30. 6. 19 障害福祉サービス等情報公表
(富門華寮・第二富門華寮・あけぼのグループホーム・富岡ホーム)
 - ・平成 30. 6. 22 社会福祉法人現況報告書及び財務諸表等電子開示
 - ・平成 30. 7. 5 特定給食施設等指導 (富門華寮・第二富門華寮)
 - ・平成 30. 7. 13 特定給食施設等指導 (ケア、デイサービス サックル)
 - ・平成 30. 7. 23 障害福祉サービス事業者実地指導 (第二富門華寮)
 - ・平成 30. 8. 6 介護保険施設等指導監査に係る実地指導 (ケアハウスサックル)
 - ・平成 30. 9. 4 介護サービス情報公表 (グループホームさかえ)
 - ・平成 30. 10. 1 介護サービス情報公表 (ケア、デイサービス サックル)
 - ・平成 30. 10. 11 厚生労働省社会福祉施設等調査票 (ケア、デイサービス サックル)
 - ・平成 30. 10. 18 介護サービス情報公表 (サックル介護保険相談所)
 - ・平成 30. 11. 28 障害福祉サービス事業所等指導監査 (集団指導)
 - ・平成 30. 11. 28 介護保険施設等指導監査 (集団指導) (ケア、デイサービス サックル)
 - ・平成 31. 1. 7 軽費老人ホーム運営費補助金実地検査 (ケアハウスサックル)
 - ・平成 31. 3. 29 指定地域密着型サービス事業者実地指導 (グループホームさかえ)
- ※ 地域密着型サービス外部評価については、届出により今年度は実施義務免除される

9. 登記事項

社会福祉法人変更登記 (平成 30 年 6 月 18 日) 平成 30 年 3 月 31 日 資産総額の変更

10. 理事会開催状況

- ・第 1 回 (平成 30. 5. 31) 6 名中 5 名出席
- ・第 2 回 (平成 31. 3. 26) 6 名全員出席

11. 評議員会開催状況

- ・第 1 回 (平成 30. 6. 15) 8 名中 7 名出席

12. 法人運営会議 (理事長、施設長、事務長出席)、その他

- ・計 12 回開催 (4/30 5/28 7/5 7/23 8/31 9/24 10/29 11/26 12/26 1/28 2/27 3/25)
- ・その他打合せ等 (毎週月曜日並びに随時)

13. 研修会参加等

(1) 外部研修参加

- | | | |
|---------------|-------------------------|-------|
| ・平成 30. 10. 4 | 労務・税務セミナー (さくら総合会計) | 米澤 洋一 |
| ・平成 30. 11. 5 | いぶり地域労働問題セミナー (胆振総合振興局) | 米澤 洋一 |
| ・平成 31. 2. 22 | 災害事業支援推進セミナー (道社協) | 戸田 好枝 |
| ・平成 31. 2. 22 | 地域共生社会に向けたシンポジウム (北海道) | 畠山 大輔 |

(2) 法人内部研修会

- ・平成 30. 10. 25 テーマ「知っているのと役に立つお薬のはなし～お薬学習会～」(第二富門華寮)
講師：佐藤 大輔 氏(北海道ファーマライズ(株) ふじい薬局店長 管理薬剤師)

14. 役員の状況（平成31年3月31日現在）

任期：平成29.6.26～平成31年度定時評議員会終結時

役職	氏名	住所	備考
理事長	多田政拓	安平町早来	
理事	米澤洋一	千歳市	統括施設長
〃	清水浩明	長沼町	ケア・デイサックル さかえ施設長
〃	五十嵐勸	安平町早来	第二富門華寮施設長
〃	平田秀雄	新ひだか町	
〃	黒坂昭	安平町早来	
監事	鼈和英	安平町早来	
〃	中西猛雄	札幌市	

15. 評議員の状況（平成31年3月31日現在）

任期：平成29.4.1～平成33年度定時評議員会終結時

氏名	住所
畑山由起子	安平町早来
櫻井唯紹	〃
椎葉浄子	〃
實吉智子	〃
畠山清	〃
四宮憲治	千歳市
佐藤民江	厚真町
富澤治英	安平町遠浅

以上